

J R 東海労幹関西地「発」第2号

2 0 2 0 年 3 月 9 日

株式会社関西新幹線サービック  
代表取締役社長 小寺 忠幸殿

J R 東海労働組合新幹線関西地方本部  
執行委員長 畑野 浩孝

### 「3月ダイヤ改正」に関する緊急申し入れ

現在、サービック鳥飼事業所において、朝の点呼並びに掲示等で、出勤時間の変更について明らかにされている。しかし、大幅な出勤退出時間の変更は、鳥飼事業所で働く社員、契約社員、パート社員、出向者の生活スタイルが変化することによって、多くの問題が発生することが予想できる。

よって、下記の通り申し入れる。

1. サービック鳥飼事業所で働く全員を対象に、3月ダイヤ改正以降の出退勤時間など体制変更に関する説明会を実施すること。
2. サービック労組「新幹線ニュース」で、「17時台の小A、2本入線する場合は日勤帯で超勤対応」とサービック会社の見解が明らかとなっているが、超勤前提とした作業は止めること。

以上